

# たのしみ、ずっと

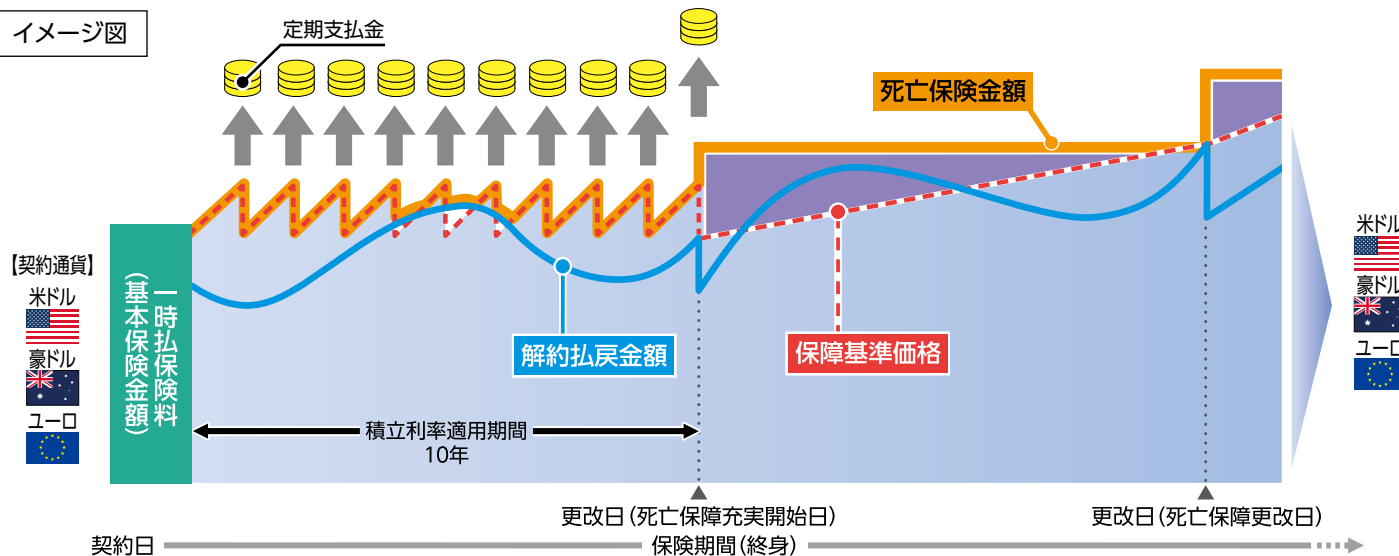
死亡保障充実特約付通貨選択利率更改型終身保険(定期支払特約付)

『たのしみ、ずっと』は、「外貨建て運用」の終身保険に「定期支払金」と「死亡保障充実」機能を備えた商品です。

## 商品のしくみと特徴

- 被保険者の生涯にわたり死亡保障が継続します。
- 契約日後の毎年の契約応当日始に被保険者が生存している場合、定期支払金を解約控除なしにお受取りいただけます。
- 円支払特約を付加することで、円でお受取りいただくこともできます。
- 死亡保障充実開始日以後は、次回の更改までの期間の保険金額を一定額とした死亡保障に移行することで、死亡保障を充実させます。この保険金額は、基本保険金額、また、直前の保険金額を下回りません。

- ご注意**
- ・ 死亡保険金の支払事由が発生していたにもかかわらず、定期支払金をご契約者に支払われていた場合には、お支払いする死亡保険金は、既に支払った定期支払金を差引いた額とします。
  - ・ 定期支払金支払後の保障基準価格は、支払前の保障基準価格から定期支払額を差引いた額に改められます。
  - ・ 定期支払金の額は、一時払保険料に契約日の積立利率を乗じて算出します。



## 商品の概要

|      |       |   |    |     |    |
|------|-------|---|----|-----|----|
| 保障内容 | 死亡保険金 | 保険期間中に被保険者が死亡された場合、死亡保険金を死亡保険金受取人にお受取りいただけます。 |    |     |    |
| 保険期間 | 終身    | 解約払戻金   | あり | 配当金 | なし |

## 主な取扱規程

| 契約通貨                      |               | 米ドル   | 豪ドル           | ユーロ           |  |
|---------------------------|---------------|---|---------------|---------------|--|
| 一時払保険料                    | 最低            | 2万米ドル(1米ドル単位)   | 2万豪ドル(1豪ドル単位) | 2万ユーロ(1ユーロ単位) |  |
|                           | 最高            | 契約日時点の円換算額10億円<br>※契約日時点の円換算額は三井住友海上プライマリー生命所定の為替レートにもとづき算出します。 |               |               |  |
|                           | 円入金特約を付加した場合  | 200万円以上(100円単位)以上10億円以下   |               |               |  |
|                           | 外貨入金特約を付加した場合 | 払込通貨により上記最低額、最高額を適用します  |               | お取り扱いいたしません   |  |
| 契約年齢<br>(契約日における被保険者の満年齢) |               | 15歳～80歳   |               |               |  |
| 付加できる特約                   |               | 円入金特約、外貨入金特約、円支払特約、遺族年金支払特約                                     |               |               |  |

※同一被保険者で、三井住友海上プライマリー生命の定額個人年金保険または定額終身保険のご契約がある場合、基本保険金額は、契約日時点の円換算額を合算し、この合算額の上限は、10億円となります。なお、既契約の換算レートはその契約日時点のレートを採用します。

**「たのしみ、ずっと」は、三井住友海上プライマリー生命を引受保険会社とする生命保険商品です。預金とは異なり、また、元本割れることがあります。解約時の市場金利、為替レートの変動等により、損失が生じるおそれがあります。**

## ■ この保険のご検討にあたってご確認ください事項

### 為替リスクについて

一時払保険料の払込通貨と契約通貨が異なる場合や、死亡保険金、解約払戻金等(以下、保険金等)受取時の通貨が一時払保険料の払込通貨と異なる場合等に、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等を一時払保険料の払込通貨で換算した場合の金額が、ご契約時にお申込みいただいた金額を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。なお、為替相場の変動がなかった場合(契約時の為替レートと同じ)でも、為替手数料分の負担が生じます。

### 市場リスクについて

解約する場合、運用資産(債券など)の価値の変化を解約払戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場調整を行うことにより解約払戻金が一時払保険料を下回る可能性があり、損失が生じるおそれがあります。具体的には、契約時点よりも市場金利が高くなると市場価格は下落し、逆に、契約時点よりも市場金利が低くなると市場価格は上昇します。したがって、解約払戻金は市場金利の状況により増減することとなります。

## ■ お客さまにご負担いただく費用について

| 項目                              | 費用  |                       |         |                                 |                                 |                       |         |
|---------------------------------|---|-----------------------|---------|---------------------------------|---------------------------------|-----------------------|---------|
| ご契約時                            | なし  |                       |         |                                 |                                 |                       |         |
| 保険期間中                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>死亡保障充実開始日前まで適用する積立利率は、契約通貨に応じて、指標金利の上下1.0%の範囲で三井住友海上プライマリー生命が定める利率から、保険関係費をあらかじめ差し引いた利率となります。したがって、保険期間中に直接ご負担いただく費用はありません。なお、この積立利率は、契約日および更改日における契約通貨ならびに積立利率適用期間によって異なります。</li> <li>※保険関係費とは、死亡保障に備えるための死亡保障費率、積立利率を保証するための積立利率保証費率、新契約の締結に必要な費用として新契約費率、保険契約の維持に必要な費用として維持費率、運用債券の債務不履行に備えるための信用コスト率、定期支払金のお支払いのための保険関係費率をいいます。</li> <li>死亡保障充実開始日以後の保険金額は、死亡保険金を支払うための費用および保険契約の維持などに必要な費用を控除する前提で算出されます。これらの費用については、死亡保障充実開始日における被保険者の年齢および性別に応じてその時点の基礎率等(予定利率、予定死亡率等)に基づいたものとなるため、ご契約時には定まっていません。</li> </ul> |                       |         |                                 |                                 |                       |         |
| 外貨で契約を締結することで生じる費用              | <ul style="list-style-type: none"> <li>一時払保険料の振込み、保険金等の受取りを外貨で行う場合、送金手数料、口座引出手数料等の費用が別途必要となる場合があります。また、当該費用は取扱金融機関によって異なります。</li> <li>一時払保険料を契約通貨と異なる通貨で入金する場合と保険金等を円で受取る場合の為替レートには為替手数料が反映されており、当該手数料をご負担いただきます。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保険料を円で入金する場合の円入金特約レート</th> <th>TTM+50銭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート</td> <td>(契約通貨のTTM+25銭) ÷ (払込通貨のTTM-25銭)</td> </tr> <tr> <th>保険金等を円で受取る場合の円支払特約レート</th> <th>TTM-50銭</th> </tr> </tbody> </table>   | 保険料を円で入金する場合の円入金特約レート | TTM+50銭 | 保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート | (契約通貨のTTM+25銭) ÷ (払込通貨のTTM-25銭) | 保険金等を円で受取る場合の円支払特約レート | TTM-50銭 |
| 保険料を円で入金する場合の円入金特約レート           | TTM+50銭   |                       |         |                                 |                                 |                       |         |
| 保険料を契約通貨と異なる外貨で入金する場合の外貨入金特約レート | (契約通貨のTTM+25銭) ÷ (払込通貨のTTM-25銭)   |                       |         |                                 |                                 |                       |         |
| 保険金等を円で受取る場合の円支払特約レート           | TTM-50銭   |                       |         |                                 |                                 |                       |         |
| 遺族年金支払特約による年金支払期間中              | 年金管理費として、年金額に対して1%を上限に毎年の年金支払日に責任準備金から控除します。(年金支払開始日時時点の費用を年金支払期間を通じて適用します。)  |                       |         |                                 |                                 |                       |         |
| 解約時                             | 契約日から解約日までの年数が10年未満の場合には、契約日からの経過年数に応じた解約控除率(5%~0.5%)を契約日の基本保険金額に乘じ、その金額(解約控除額)を市場金利の変動状況を反映させて計算した市場調整価格から控除します。   |                       |         |                                 |                                 |                       |         |

## ■ その他ご留意いただきたい事項

・ご契約に際しては、必ず生命保険募集人資格を持つ募集人にご相談下さい。なお、生命保険募集人は、お客さまと三井住友海上プライマリー生命の保険契約の締結の媒介を行うもので、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからのお申込みに対して三井住友海上プライマリー生命が承諾したときに成立します。

### 募集代理店に支払う代理店手数料について(2020年4月1日現在)

引受保険会社は、募集代理店に対し一時払保険料(基本保険金額)に以下の手数料率を乗じた手数料を支払います。この手数料は、引受保険会社が募集代理店に支払うものであり、お客さまにご負担いただくものではありません。

| 一時払保険料(基本保険金額)に対する手数料率 |       |
|------------------------|-------|
| 契約時手数料                 | 継続手数料 |
| 4.9%                   | 0.0%  |

募集代理店

大和証券株式会社

引受保険会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社